

## 令和4年度「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」に係る支援企業募集要領

### 1 趣旨

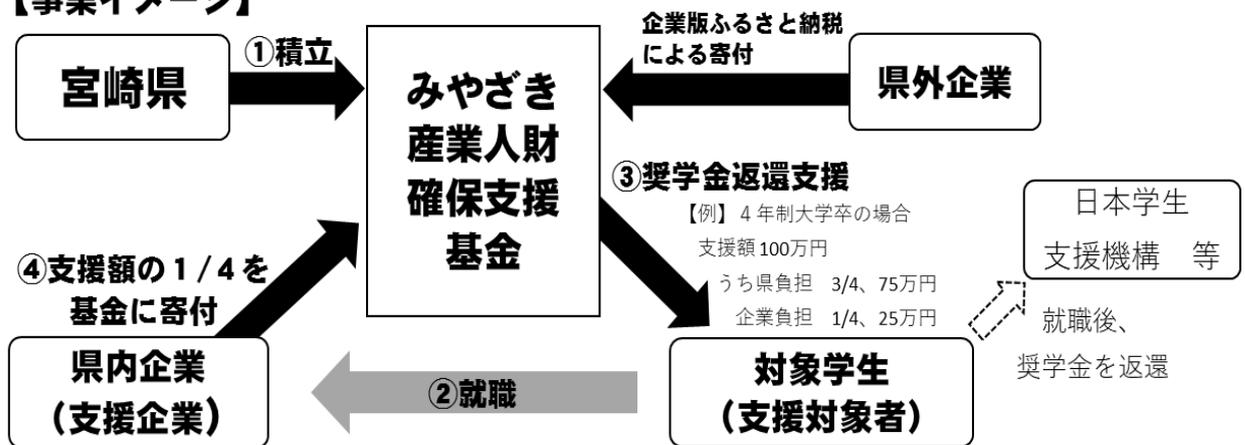
若者の宮崎県内の企業等への就職を促進し、本県からの人口流出を抑止することにより、今後の地域や産業の担い手を確保し、本県経済の活性化による真の地方創生の実現を図る必要があります。

また、県内の大学等に在籍する学生の奨学金貸与率は5割を超えており、若者の県内定着を促進する上では、奨学金の返還支援が重要な課題となっております。

そこで、宮崎県では、「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」を平成29年度より実施することとし、本事業の趣旨に賛同し、県とともに奨学金返還の支援を行う企業等（以下「支援企業」という。）を募集することとしました。

### 2 本事業のイメージ

#### 【事業イメージ】



### 3 支援企業

本事業へ参画できる企業は、県内に主たる事業所を有する企業等又は宮崎県外に主たる事業所を有し、県内勤務に限定した採用枠を有する企業等のうち、令和5年度（2023年度）に支援対象者を雇用する予定のあるものとします。

ただし、次に該当する企業は参画できません。

- (1) 役員等（個人である場合はその者を、法人である場合はその役員又はその支店若しくは営業所を代表する者をいう。）が暴力団関係者（宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）であると認められる企業等又は暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められる企業等
- (2) 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）を滞納している企業等
- (3) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住している者に限る。）の個人住民税について特別徴収を実施していない企業等又は特別徴収を開始することを誓約しない企業等
- (4) 法令に基づき、雇用保険、労働災害保険、健康保険、厚生年金保険に加入する義務があるにもかかわらず加入していない企業等
- (5) 労働関係法規等の法令に違反している企業等
- (6) その他、本事業の信頼を損なうおそれのある企業等

#### 4 奨学金返還支援の流れ

##### (1) 返還支援対象者

本事業の支援の対象となる者（以下「支援対象者」という。）は、支援企業に正規雇用により就職する予定のある大学等（大学、短期大学、大学院、高等専門学校（第4学年以上で専攻科を含む。）、専修学校専門課程をいう。）の在学生又は既卒者としてします。

なお、返還支援対象者は、就職してから5年が経過する日までの就業地域が宮崎県内であることを要します。

##### (2) 支援対象奨学金

本事業の対象となる奨学金は、日本学生支援機構奨学金、宮崎県育英資金、宮崎県奨学会奨学金とします。

##### (4) 支援対象者の推薦

支援企業は、県から配分された推薦可能枠内の人数において、内定等を出した令和5年度(2023年度)採用予定者に対し支援対象者の推薦を行うことができます。

##### (5) 支援対象者の決定

支援対象者については、表1のとおり、平成29年度から令和6年度までの8か年にわたって、申請（推薦）のあった者の中から毎年度40名、計320名を選考し、決定します。

##### (6) 返還支援金の交付

本事業による返還支援金の額は、支援対象者が借り入れた奨学金の返還総額のうち元本相当額の2分の1以内とし、県は、交付申請のあった学生等に対し、本事業の支援企業に就職してから一定期間が経過した時点において、表2に定めるとおり返還支援金を交付します。

なお、支援企業は、県が支援対象者に対して交付する返還支援額のうち、4分の1に相当する額を負担していただくこととなります。

(表1) 各年度の支援対象人数及び返還支援スケジュール

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
平成30年度就職者	40人	☆	◎	◎	◎	◎	◎							
令和元年度 "		40人	☆	◎	◎	◎	◎							
令和2年度 "			40人	☆	◎	◎	◎	◎						
令和3年度 "				40人	☆	◎	◎	◎	◎					
令和4年度 "					40人	☆	◎	◎	◎	◎				
令和5年度 "						40人	☆	◎	◎	◎	◎			
令和6年度 "							40人	☆	◎	◎	◎	◎		
令和7年度 "								40人	☆	◎	◎	◎	◎	

☆・・・就職年度 ◎・・・返還支援金支給年度

(表2) 返還支援限度額及び交付額

	支援限度額 (千円)	交付額		
		1年経過時	3年経過時	5年経過時
大学院・6年制大学	1,500	返還総額の2分の1又は支援限度額のいずれか低い方の額に0.3を乗じて得た額	返還総額の2分の1又は支援限度額のいずれか低い方の額に0.3を乗じて得た額	返還総額の2分の1又は支援限度額のいずれか低い方の額から、1年経過時及び3年経過時に交付した額の合計を控除して得た額
4年制大学	1,000			
短大・高専・専修学校専門課程	500			

(支援の例) 4年制大学を卒業した支援対象者に対し100万円の返還支援を行う場合

1年経過時： 30万円（うち支援企業負担分7.5万円）

3年経過時： 30万円（うち支援企業負担分7.5万円）

5年経過時： 40万円（うち支援企業負担分10万円）  
合 計：100万円（うち支援企業負担分25万円）

## 5 参画の要件

本事業に参画するための要件は次のとおりです。

- (1) 支援企業は、支援対象者を採用し、一定期間（1年間、3年間、5年間）継続して雇用したときに、返還支援金の額の4分の1に相当する額を県に支払っていただきます。
- (2) 支援企業は、本制度を適用して採用する人数枠を超えて支援対象者を採用することができます。ただし、本制度を適用せずに採用する場合は、必ず本人の同意を得てください。
- (3) 支援企業は、返還支援対象者が就職してから5年が経過する日までの就業地域が宮崎県内となるよう、この事業による支援を受ける期間中の返還支援対象者の人事異動に配慮してください。
- (4) 支援企業は、原則として企業説明会やインターンシップ等による積極的な情報発信を行い、支援対象者が大学等在学中に企業研究を行う機会を設けるように努めてください。
- (5) 支援企業は、支援対象者が就職後に県に提出する状況報告や、返還支援金交付申請に必要な在職証明書の発行に御協力ください。
- (6) 支援企業は、自社のホームページや広報物を活用し、本制度の学生への周知に努めてください。

## 6 参画の申込み

本制度の趣旨に賛同し、宮崎県とともに奨学金の返還支援を行う企業等は、下記提出先に次の書類一式を提出してください（郵送可）。ただし、(1)及び(6)に掲げる書類は、紙媒体とは別に、その電子データ（Wordファイル）を下記提出先に電子メールで提出してください。

- (1) ひなた創生のための奨学金返還支援企業参画申請書（様式1）
- (2) 採用状況等調査票（様式2）
- (3) 誓約書（添付書類1）
- (4) 特別徴収実施確認・開始誓約書（添付書類2）
- (5) 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に係る徴収金に未納がないことを証する書面（添付書類3）  
※各県税・総務事務所に交付請求してください。  
※新型コロナウイルスによる影響等で納税猶予を受けている場合は、その旨が付記された証明書を提出してください。
- (6) 令和3年度支援企業以外の企業等にあつては、奨学金返還支援企業一覧に掲載する企業紹介用の写真等（添付書類4）  
※企業紹介用写真の変更を希望する場合は、令和3年度支援企業も添付書類4を提出してください。

## 7 参画申込書提出期限

令和4年1月28日（金）必着

## 8 今後のスケジュール（令和5年度（2023年度）採用者）

- (1) 支援企業認定 令和4年2月
- (2) 支援対象者募集 令和4年10月～令和5年2月
- (3) 支援対象者決定 令和5年3月

## 9 参画上の注意事項

### (1) 適用枠の調整

各年度において、本制度を適用して採用する人数枠の合計が支援対象人数を上回っている場合、本制度を適用可能な人数について調整させていただく場合があります。

## (2) 支援企業の認定

申請企業が多数の場合、業種や地域間のバランス等を考慮して支援企業を認定します。

## (3) 認定の更新

認定を受けた年度以降も継続して認定を希望する場合は、毎年度申請を行い、認定を受ける必要があります。そのため、令和3年度の支援企業についても、引き続き認定を受けたい場合は改めて申請を行う必要があります。

## 10 問合せ先・提出先

宮崎県 総合政策部 産業政策課 産業人財担当

電話：0985-26-7967 FAX：0985-26-0047

E-mail：sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

ホームページ：「CHOICE!-みやざきではたらく-」 <http://choice-miyazaki.com/>

(様式1)

ひなた創生のための奨学金返還支援企業参画申請書 (令和5年度採用分)

令和 年 月 日

宮崎県知事 殿

本社等の所在地

企業の名称

代表者の役職及び氏名

印

みやざき産業人財確保支援基金事業の趣旨に賛同し、宮崎県とともに奨学金の返還支援を行う企業等として当事業に参画したいので申請します。

本社等の所在地	〒
宮崎県内における主たる事業所等の所在地	〒
業種	※製造業、サービス業などの主な業種を記載してください。
業務概要	※業務内容について、簡潔に記載してください。
採用予定人数枠	※本制度を適用して採用する予定人数を記入してください。 名
企業のアピールポイント (200字程度)	※支援企業としてホームページ等へ掲載する際に特にアピールしたい点を記載してください。
特記事項	※採用条件、採用予定等について特記事項等があれば記載してください。

(連絡担当窓口等)

担当者氏名：	所属部署名：
電話番号：	FAX番号：
E-mail：	
企業ウェブサイトURL：	

※次の1から5までの書類を必ず添付してください。

- 1 採用状況等調査票 (様式2)
- 2 誓約書 (添付書類1)
- 3 特別徴収実施確認・開始誓約書 (添付書類2)
- 4 県の納税証明書 (個人県民税及び地方消費税を除く。) (添付書類3)
- 5 奨学金返還支援企業一覧に掲載する企業紹介用の写真等 (添付書類4) (令和3年度支援企業以外の企業は必須。)



(様式2)

## 採用状況等調査票

回答者	
会社名	
回答者氏名	
電話番号	

各企業ごとの推薦可能人数を調整する必要が生じた場合の参考とするため、以下の設問に御回答ください。

回答内容については推薦枠調整の参考とさせていただきます。

※着色しているセルの部分に入力してください。

問1 過去3年間の貴社における正規雇用による採用実績について御教示ください。

入社年度	全体採用数	うち最終学歴別						
		大学院	大学	短大	専門	高専	高校	その他
R2年度入社								
R3年度入社								
R4年度入社(見込)								

(記載上の注意)

- ・宮崎県内における入社実績(正規雇用)を数字で入力してください。
- ・入社実績には新卒・既卒・中途採用を含みます。
- ・令和4年度は申請時点の見込みで構いません。

問2 令和5年度(2023年度)入社者の正規雇用による全体の採用予定について御教示ください。

	全体採用数	うち学歴別採用予定者数						
		大学院	大学	短大	専門	高専	高校	その他
R5年度採用予定数								

(記載上の注意)

- ・宮崎県内における全体の採用予定数(正規雇用)を数字で入力してください。(見込みで可)
- ・学歴別の採用予定者数が決まっていない場合は、採用の対象となる学歴に「○」を入れてください。

問3 問2で回答した令和5年度(2023年度)採用予定の職種について御教示ください。(複数回答可)

- |                              |                                     |                                    |                              |
|------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 総合職 | <input type="checkbox"/> 事務職        | <input type="checkbox"/> 介護職       | <input type="checkbox"/> 薬剤師 |
| <input type="checkbox"/> 営業職 | <input type="checkbox"/> システムエンジニア職 | <input type="checkbox"/> 保育士・幼稚園教諭 | <input type="checkbox"/> その他 |
| <input type="checkbox"/> 技術職 | <input type="checkbox"/> 接客職        | <input type="checkbox"/> 歯科衛生士     |                              |

※その他にチェックした場合は下記に詳細な職種を御記載ください。

--

問4 令和5年度(2023年度)採用予定者数のうち、奨学金返還支援を適用する内訳について御教示ください。

	採用予定人数枠	うち学歴別採用予定者数				
		大学院	大学	短大	専門	高専
採用予定枠(R5入社)						

(記載上の注意)

- ・ 参画申請書に記載した人数の学歴別内訳を数字で記載してください。
- ・ 学歴別の採用予定者数が決まっていない場合は、採用の対象となる学歴に「○」を入れてください。
- ・ 高卒者は本事業の対象外です。

問5 令和5年度(2023年度)採用予定者数のうち、勤務先ごとの内数を御教示ください。

勤務先市町村名	R5採用者 配置予定人数	うち学歴別配置予定者数				
		大学院	大学	短大	専門	高専

(記載上の注意)

- ・ 事業所等の所在する県内市町村ごとの配置予定者数を記載してください。
- ・ 学歴別の配置予定者数が決まっていない場合は、配置の対象となる学歴に「○」を入れてください。
- ・ 5つ以上の市町村に配置予定の場合は、配置予定数の多い順に5つ記載してください。

問6 ※参画申請書に記載した採用予定人数枠が 2名以上の場合のみお答えください。

調整によっては、記載いただいた「採用予定人数枠」を減らして認定をする場合があります。(例：5名で参画申請しているが、推薦可能人数を2名で認定される場合など)  
その場合の貴社の考え方について御教示ください。

(いずれかにチェックを入れてください)

- 推薦可能人数が減っても認定を受けたい
- 別途全額寄附を行い、推薦可能人数を増やしたい
- 申請した人数分の全てが認められない場合は辞退したい

※この調査票は申請書に添付して提出してください。

## 採用状況等調査票

回答者	
会社名	
回答者氏名	
電話番号	

各企業ごとの推薦可能人数を調整する必要が生じた場合の参考とするため、以下の設問に御回答ください。

回答内容については推薦枠調整の参考とさせていただきます。

※着色しているセルの部分に入力してください。

問1 過去3年間の貴社における正規雇用による採用実績について御教示ください。

入社年度	全体採用数	うち最終学歴別						
		大学院	大学	短大	専門	高専	高校	その他
R2年度入社	5	1	3		1			
R3年度入社	2		1			1		
R4年度入社(見込)	5		2		2	1		

(記載上の注意)

- ・宮崎県内における入社実績(正規雇用)を数字で入力してください。
- ・入社実績には新卒・既卒・中途採用を含みます。
- ・令和4年度は申請時点の見込みで構いません。

問2 令和5年度(2023年度)入社者の正規雇用による全体の採用予定について御教示ください。

	全体採用数	うち学歴別採用予定者数						
		大学院	大学	短大	専門	高専	高校	その他
R5年度採用予定数	5		1	1	1		2	

(記載上の注意)

- ・宮崎県内における全体の採用予定数(正規雇用)を数字で入力してください。(見込みで可)
- ・学歴別の採用予定者数が決まっていない場合は、採用の対象となる学歴に「○」を入れてください。

問3 問2で回答した令和5年度(2023年度)採用予定の職種について御教示ください。(複数回答可)

- |   |   |                                    |                              |
|---|---|------------------------------------|------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 総合職 | <input checked="" type="checkbox"/> 事務職 | <input type="checkbox"/> 介護職       | <input type="checkbox"/> 薬剤師 |
| <input type="checkbox"/> 営業職            | <input type="checkbox"/> システムエンジニア職     | <input type="checkbox"/> 保育士・幼稚園教諭 | <input type="checkbox"/> その他 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 技術職 | <input type="checkbox"/> 接客職            | <input type="checkbox"/> 歯科衛生士     |                              |

※その他にチェックした場合は下記に詳細な職種を御記載ください。

--

問4 令和5年度(2023年度)採用予定者数のうち、奨学金返還支援を適用する内訳について御教示ください。

	採用予定人数枠	うち学歴別採用予定者数				
		大学院	大学	短大	専門	高専
採用予定枠(R5入社)	3		1	1	1	

(記載上の注意)

- ・ 参画申請書に記載した人数の学歴別内訳を数字で記載してください。
- ・ 学歴別の採用予定者数が決まっていない場合は、採用の対象となる学歴に「○」を入れてください。
- ・ 高卒者は本事業の対象外です。

問5 令和5年度(2023年度)採用予定者数のうち、勤務先ごとの内数を御教示ください。

勤務先市町村名	R5採用者 配置予定人数	うち学歴別配置予定者数				
		大学院	大学	短大	専門	高専
宮崎市	1		1			
都城市	1			1		
高鍋町	1				1	

(記載上の注意)

- ・ 事業所等の所在する県内市町村ごとの配置予定者数を記載してください。
- ・ 学歴別の配置予定者数が決まっていない場合は、配置の対象となる学歴に「○」を入れてください。
- ・ 5つ以上の市町村に配置予定の場合は、配置予定数の多い順に5つ記載してください。

問6 ※参画申請書に記載した採用予定人数枠が2名以上の場合のみお答えください。

調整によっては、記載いただいた「採用予定人数枠」を減らして認定をする場合があります。(例：5名で参画申請しているが、推薦可能人数を2名で認定される場合など)  
その場合の貴社の考え方について御教示ください。

(いずれかにチェックを入れてください)

- 推薦可能人数が減っても認定を受けたい
- 別途全額寄附を行い、推薦可能人数を増やしたい
- 申請した人数分の全てが認められない場合は辞退したい

※この調査票は申請書に添付して提出してください。

添付書類 1

令和 年 月 日

宮崎県知事 殿

住 所

名 称

フリガナ

氏 名

印

生年月日 年 月 日 (性別)

(法人にあっては代表者の役職及び氏名並びに生年月日)

誓 約 書

私は、ひなた創生のための奨学金返還支援企業参画申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。

※チェック欄（誓約の場合、□にチェックを入れてください。）

自己及び本事業実施主体の構成員・役員等は、次のアからウまでのいずれにも該当するものではありません。また、事業実施主体の運営に対し、次のアからウまでのいずれの関与もありません。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者



令和 年 月 日

宮崎県知事 殿

住 所  
氏 名 印  
(法人にあつてはその名称及び代表者の氏名)

特別徴収実施確認・開始誓約書

チェック欄 (いずれかに該当する項目□にチェックを入れてください。)

1 領収証書の写し添付

□ 当事業所は、現在 市(町・村)の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納付しています。

→ 6か月以内の領収証書の写しを添付してください。

6か月以内の領収証書の写しを添付してください。

2 添付する領収証書の写しがない場合等

(1) 特別徴収実施確認

□ 当事業所は、現在 市(町・村)の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。

→ 確認印を受けてください。

上記市町村の特別徴収義務者指定番号: \_\_\_\_\_

※ 各事業所で事前に記入しておいてください。

(2) 特別徴収義務がない

□ 当事業所は、特別徴収義務のない事業所です。

→ 確認印を受けてください。

(3) 開始誓約

□ 当事業所は、令和 年 月から、従業員等の個人住民税について特別徴収を開始することを誓約します。

つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社(者)あてに送付してください。

→ 確認印を受けてください。

市(町・村)確認印



企業紹介用写真等

※写真添付欄 (jpg データ推奨)

(注)

- 1 提出された写真は、令和4年度奨学金返還支援企業を紹介するパンフレット等に使用します。(パンフレットに使用する写真は原則1枚です。)
- 2 この添付書類は、紙媒体とともに、Word ファイルを電子メールで提出してください。
- 3 令和3年度支援企業にあっては、令和3年度パンフレットで使用した写真をそのまま令和4年度パンフレットでも使用することを希望する場合は、この書類の提出は不要です。



## 令和5年度採用に対する奨学金返還支援事業の流れ 【令和4年度「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」】

宮崎県総合政策部産業政策課

機関等 時期	学生(内定者等)	支援企業	県(産業政策課)	備考	
就職前々年度 10月～翌年2月		←	支援企業 募集		
		申請書等の提出 →	申込期限 令和4年1月28日 (必着)  支援企業決定		認定の継続を希望する希望も、毎年度申請をする必要があります。
就職前 年度	10月～ 翌年1月	←	支援対象者 募集	申請は学生本人が県に対して行います。支援企業は学生に対し推薦書を発行します。	
		推薦依頼 →	情報提供 ←		
	推薦書の発行 →	推薦者決定	←		申込期限 令和5年1月末
	申請書等の提出 →				
3月上旬			書類選考	選考は学業成績等により行います。	
3月中旬～下旬		←	支援者決定	推薦書を出していただいた支援企業にも選考結果を通知します。	
			情報提供 ←		
就職年度	4月～翌年2月	異動があった場合、随時連絡 (認定辞退、退職など) →		支援対象者が退職する場合は、早めに県に連絡してください。	
	2月～3月	←	1/4寄附の依頼	納期限は3月末(予定)です。	
		1/4寄附 →			
翌年3月中旬		←		交付申請書の提出依頼	
就職翌年度	4月	勤務証明書の発行 →	←	交付決定・額の確定	
	5月以降	←		支援金交付	



# 貴社と県のでひなた創生！！ 奨学金の返還支援による宮崎への若者定着 貴社の従業員確保を応援します！！

## <ひなた創生のための奨学金返還支援事業>

今後の地域や産業の担い手を確保し、宮崎県の経済の活性化による真の地方創生の実現を図るため、宮崎県内企業に就職した大学生等の奨学金の返還を産業界とともに支援する事業です。

本事業に賛同し、県とともに奨学金返還の支援を行っていただける企業等を募集します。

### 【事業の概要】

#### ① 支援の対象者

大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程（以下「大学等」という。）を卒業し、支援企業として認定された県内企業等に令和5年度(2023年度)中に就職する者 ※既卒者を含む。高校は対象外。

#### ② 支援内容

大学等に在学中に貸与を受けた奨学金の要返還額の1/2を上限に、支援企業として認定された県内企業等に就職した1年目、3年目、5年目に次の表のとおり給付

	給付率	給付限度額（円）			
		1年経過時点	3年経過時点	5年経過時点	計
大学院・6年制大学	1/2以内	450,000	450,000	600,000	1,500,000
4年制大学	1/2以内	300,000	300,000	400,000	1,000,000
短大・高専・専修学校専門課程	1/2以内	150,000	150,000	200,000	500,000

※高等専門学校卒業者については、要返還額のうち4～5年次の2年間に相当する額を支援対象とする。  
※給付額の1/4は支援企業からの寄附を財源とする。  
(実際に対象者を雇用した支援企業のみ負担が発生します)

### 【支援企業の要件】

県内に主たる事業所を有する企業等又は宮崎県外に主たる事業所を有し、県内勤務に限定した採用枠を有する企業等のうち、令和5年度(2023年度)に支援の対象となる者を雇用する予定のもの。

※その他詳細な要件は募集要領を御確認ください。

### 【参画の申込み】

本制度の趣旨に賛同し、宮崎県とともに奨学金の返還支援を行っていただける企業等は、募集要領を御覧の上、下記の提出先に申請書類一式を提出してください。（郵送可）

### 【募集要領、申請書類の入手方法】

宮崎県のホームページ、または下記専用ホームページ（CHOICE!）からダウンロードできます。

### 【申請書提出期限】

令和4年1月28日（金）必着

注意：令和3年度支援企業として認定を受けた企業についても、改めて認定を受ける必要があります。

## 活用のメリット てげすげえ!!



- 1 採用活動時に奨学金返還支援に係るPRが可能！  
支援企業は認定企業ロゴマークを使用したPRが可能！
- 2 学生に対しHPやSNS等を活用して県が企業をPR！
- 3 奨学金返還支援額の3/4は県が負担！
- 4 寄附により、税法上の優遇措置を受けることが可能！



【お問合せ】 宮崎県総合政策部産業政策課 産業人財担当

TEL:0985-26-7967

FAX:0985-26-0047

E-mail : sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

専用HP : 「CHOICE!-みやざきではたらく-」 <http://choice-miyazaki.com/>





プロ野球やJリーグのキャンプ地でおなじみ！暖かな気候なので休みの日はスポーツを楽しめます！

# 宮崎で働く魅力



生活費が安いので、英会話などスキルアップのためにお金を遣えます！



小さいながらも世界一、日本一の企業で自分を成長させるチャンスがあります！



自然が豊かで人も優しく、子育てにとっても良い環境です。地域のサポートも受けられ、出産後も働きやすいです！



近年はIT企業が県内に続々と進出。企業同士の繋がりも深く、人と人のネットワークが広がります！



グローバルな企業で、学生時代に身につけた語学力を活かすことができます！



通勤時間の短さは全国トップクラス！空いた時間で自分の趣味を楽しめます！



野菜もお肉も魚も新鮮でおいしいです！仕事が終わった後のお酒も大好きです！

## 宮崎で働きませんか？

自然が豊かです！

子育てにとっても良い環境です！

宮崎の人は優しく、とても明るい職場です！

IT企業のように世界を相手にする職場で働いています！

家賃が安くて経済的！

食べ物がとってもおいしい！

通勤の満員電車がよいよ！

グローバルな企業で働いています！

ナンバーワン、オンリーワンの企業で働ける！

# 奨学金返還サポート

あなたの力でひなた創生！

宮崎で働いて

奨学金の返還支援を受けよう！



宮崎県総合政策部産業政策課 産学官連携推進担当

TEL 0985-26-7967 FAX 0985-26-0047

mail:sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

HP「CHOICE!-みやざきではたらく-」http://choice-miyazaki.com/

ひなた創生のための奨学金返還支援事業

検索

Read it!



日本のひなた宮崎県

宮崎県

# 「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」 とは？

県内企業に就職した学生等に対して  
在学時に貸与を受けた奨学金の  
返還支援金を給付します。



## 奨学金返還支援の内容について

人口減少が大きな課題となっている中、企業の成長の促進と県内産業の活性化を図るためには、産業人財の育成・確保を図り、若者の県内定着を進めることが重要となっています。

本県では、産学官労が緊密な連携を図りながら、若者にとって魅力ある産業づくりはもろんのこと、キャリア教育の推進や多様なインターンシップの実施など、様々な取組を進めています。

このような中、新たな取組として、県内に就職した若者を対象に産業界と連携して奨学金の返還支援を行うこととしました。

多くの学生がこの制度を利用することで、若者の県内定着がさらに促進されると考えておりますので、本制度についての御理解と、この取組への積極的な参画をお願いいたします。

### 【事業イメージ】



- 日本学生支援機構奨学金
- 宮崎県育英資金
- 宮崎県奨学会奨学金



大学院・6年制大学 **150万円(限度額)**  
4年制大学 **100万円(限度額)**  
短大・高専・専修学校 **50万円(限度額)**

※勤続期間(1年・3年・5年)に応じて分割して支援します。



毎年度40名、合計320名の支援対象者を決定します。  
【期間:平成29(2017)年度～平成36(2024)年度の8か年】



対象者となる県内企業(奨学金返還支援認定企業)に正規雇用により就職する予定のある大学等の在学生又は既卒者

※県内勤務に限定した採用枠を有する県外企業を含む。



◀ ひなた創生のための奨学金返還支援認定企業はこのマークが目印です！



◀ 奨学金返還支援認定企業一覧はこちらからご覧いただけます  
「みやざきではたらく！CHOICE！」TOP > 注目企業 > 奨学金返還支援企業  
<http://choice-miyazaki.com/company/scholarship>